

## < 被用者保険の財務的研究 >

### 1 . 研究の目的

この研究は、被用者保険の財務的な全体像を明らかにすることを目的とした。財務的な全体像とは、以下のような内容を想定した。

保険料の徴収から医療費等の支払に至るお金の全体的な流れ  
各保険者の会計上の問題点の把握  
各保険者の財務的な健全性の評価 等

### 2 . 研究の方法

各保険者の平成 8 年度の事業報告書から財務の部分を観察し、考察し再計算を実施して結果を求めた。結果は以下の項目として記述した。

- ・被用者保険の財務状況
  - 1 . 政府管掌健康保険の財務状況
  - 2 . 組合管掌健康保険の財務状況
  - 3 . 船員保険の財務状況
  - 4 . 国家公務員共済組合の財務状況
  - 5 . 地方公務員共済組合の財務状況
  - 6 . 私立学校教職員組合の財務状況

### 3 . 結論

#### ( 1 ) 被用者保険全体について

医療保険の財源の問題は、医療給付費のみを限定的に論じて解決する問題ではない。

経常収支の赤字と損益計算の赤字とは異なるが、しばしば混同して使用されている。

ストックを含めて議論する必要がある。

企業会計の複式簿記を導入する必要がある。

決算の迅速化と情報開示をすすめる必要がある。

#### ( 2 ) 政管健保

現状は破産状態

組合健保と比較すると被保険者一人当たりの徴収額は 6 % 低く、医療給付費は 1 9 % 多い。これが破綻の原因。この問題は、組合健保

との被保険者の構造の違いによって生じている。  
政管健保の経営は、速やかに収入の増加を図らない以上、改善しない。  
組合健保との合併を行えば問題の解決は比較的容易になる。

(3) 組合健保

経常収支では赤字になっているが損益計算ではまだ黒字を維持している。

3.2 兆円にも及ぶ準備金や積立金の厚い内部留保があるにもかかわらず、この積極的運用が図られていない。

企業会計の考え方を活用して、含み資産や、累積利益を活用して、余裕のあるうちに改革を急ぐべきである。

医療機関、保養所などの付帯事業をやめる等のリストラが必要。

健保連の機能強化を図り、財産運用や弱小组合対策等に指導力を発揮すべきである。

(4) 船員保険

疾病、年金等区分経理されているが、疾病部分のみ赤字、疾病部分以外は利益が出ているので、固定費の案分次第で変わる。

(5) 共済組合

10以上に区分経理が行われている。疾病の短期経理のみ赤字。

固定費の案分次第で黒字化する。

小さな組織毎に共済組合を維持する時代かどうか疑問。

1999年6月4日

日医総研

主席研究員 中村十念

(株)経営総合研究所  
代表取締役 明賀義輝

## ・被用者保険の財務状況

### 1 . 政府管掌健康保険の財務状況

#### ( 1 ) 企業会計への組み替え

事業年報には収支状況が掲載されているが、この収支状況は資金の収支であって経営の状態を表したものになっていない。一般企業でも資金収支状況を資金繰り表、資金収支表などで表現するが、それとは別に損益計算書、貸借対照表を作成し利害関係者に報告する。損益計算書は収入と費用の関係を明らかにすることによって、組織の収益力を表している。貸借対照表は資産と負債の関係、過去の蓄積を明らかにすることによって、組織の基礎的な体力を表している。

そこで事業年報（平成8年度版）の年度別収支状況を一般企業の損益計算書に準じて組み替えを試みた。貸借対照表が作成されていないので、支出のすべてが年度の費用かどうか定かではないが、以下の仮定で組み替えた。

#### 収入の部

総収入87,516億円のうち、事業安定化資金からの繰り入れ2,600億円と借入金14,792億円を除いて、70,124億円を純収入（企業の売上に当たる）とした。

#### 支出の部

総支出87,551億円のうち、借入金償還金15,181億円は支払利息と元本が合算されていて分別不明のため、元本の増減はないものとみなして、14,792億円を元本の返済分、388億円を支払利息分とした。元本の返済は費用ではないので支出から除いた。87,551億円から14,792億円を除いた72,759億円が純支出（企業の総費用に当たる）とした。

#### 収支差額

純収入70,124億円と純支出72,759億円との差額2,635億円が、平成8年度の収支差マイナスになっている。一般企業でいえば赤字である。

#### ( 2 ) 損益上の問題点

事業年報の収支状況では、あたかも35億円の赤字のように見える。しかし真実は2,635億円の赤字になっている。事業安定化資金を2,717億円を取り崩して赤字を補填して35億円の赤字の形としたに過ぎない。このことは組み替えた損益計算書と事業年報を比較するとよくわかる。

この事業安定化資金は、平成4年度の15,074億円をピークに、以後毎年赤字補填のために取り崩しを続けている。この4年間に8,262億円の減少である。年平均2,000億円としても平成11年には底をつくことになる。

複式簿記的発想が取り入れられていないので、支出の中にどれだけ固定資産への支出など経費ではない支出が含まれているかは不明だが、いずれにしろ総

収入70,123億円から保険給付47,712億円、拠出金22,382億円を差し引いた粗利益29億円では、固定費である事業費2,665億円をいくらか削減しても改善はおぼつかない。一般企業の基準でいえばとうに倒産状態にある。

### (3) 貸借対照表にしわ寄せされる赤字

貸借対照表がないので詳細は見えないが、損益上の赤字を先送りし放置すると、貸借対照表にしわ寄せされる。借入金の残高をみると昭和61年度(1986年度)に13,784億円、平成8年度(1996年度)には14,792億円に達している。前述の事業安定化資金取り崩しのことと相まって、早急な対策が望まれる。

### (4) 資産の見直しと事業費の削減

損益の状況からみて、3%(2,100億円)~5%(3,500億円)の収入増を図ることが不可欠である。同時に貸借対照表を作成し資産及び負債の現状を洗い出して、含み資産があれば処分整理するリストラ策も必要である。

事業費については一般企業のリストラ策と同様に人件費、経費の生産性を見直し、民間委託などを検討して専門化し、必要最低限の機能に絞り込む必要がある。

### (5) コスト構造

産業界では一般に、製造業は製品一単位当たりの収益構造、小売りサービス業は、客数で割った顧客一人当たりの収益構造をコスト構造と呼んでいる。損益計算書を被保険者数で割り算して、一人当たりの収入支出を算出した。これをコスト構造と呼ぶことにする。

政管健保は組合健保(その他事業収入を除く)と比較すると、被保険者一人当たりの収入が22.4千円少ない。にもかかわらず支払った医療給付費は35.9千円多くなっている。組合健保と比較するとプラスマイナス一人当たり58.3千円、単純に被保険者数をかけ算すると年間11,748億円の差になる。これでは政管健保が破綻するのは当然である。企業に即していえば客単価が6%低いにもかかわらず、客変動原価が18.7%高いということになる。

この差を単純に健康保険料でカバーするためには、16.8%の値上げが必要である。16.8%値上げをすれば組合健保並の経営状態を維持し、被保険者サービスを提供できることになる。

運営費(固定費)の側面を見ると、政管健保では一人当たり13.2千円、組合健保では36.6千円かけている。現状の運営費(固定費)を維持するとすれば政管健保はその差額23.4千円の部分は健康保険料を下げてでも維持できるので、実質58.3千円の差は34.9千円の差になる。健康保険料にして10.0%のアップになる。被保険者数を掛けると7,032億円の収入増になり、現在の年間赤字が2,635億円だから十分賄えて、数年で借入金をゼロにすることも可能になる。

単純に保険料の値上げができるわけではないが、政管健保と組合健保との被保険者一人当たりの格差は、被雇用者の社会構造の問題であり何らかの施策で

埋める必要がある。組合健保を独自に設立運営できるような組織体は社会構造の中ではかなり上層に位置し、その組織に所属する被雇用者も社会構造の中では上層に位置する。従って組合健保の被保険者は、政管健保の被保険者と比較すると給与水準も高く生活も安定している。心身の健康状態も良好であり罹病率も低く医療機関にかかる割合も少ないものと想定される。それが医療給付費の差になって現れているし、給与水準の高さが健康保険料の差にもなっている。

## 2. 組合管掌健康保険の財務状況

### (1) 企業会計への組み替え

政府管掌健康保険と同様に事業年報には収支状況は掲載されているが、損益状況、貸借対照表による資産負債の状況は掲載されていない。政管健保同様に事業年報（平成8年度版）の年度別収支状況を、一般企業の損益計算書に準じて組み替えを試みた。貸借対照表が作成されていないので、支出のすべてが年度の費用かどうか定かではないが、以下の仮定で組み替えた。

#### 収入の部

収入合計 61,755 億円のうち以下の 3,663 億円を除いた 58,092 億円を純収入とした。

繰越金（前年度からの繰越）	865 億円
繰入金（準備金、積立金等の取り崩し）	2,796 億円
組合債による借入	2 億円

#### 支出の部

支出合計 59,456 億円のうち以下の 104 億円を除いた 59,352 億円を支出とした。

収入に入っている退職積立金繰入金 47 億円は一方で支出の部で積立が行われているはずで、本来積立と取り崩しで相殺されるものである。従って便宜的に収入ではなく、支出のマイナスとして事務所費から差し引いた。

収入に入っているその他繰入金 48 億円も退職積立金と同様な取り扱いとした。

組合債費 9 億円も組合債の償還と解釈して支出から除いた。

#### 収支差額

純収入 58,092 億円と純支出 59,352 億円との差額 1,260 億円が平成8年度の収支差マイナスになっている。一般企業でいえば 1,260 億円の赤字である。

### (2) 損益計算書

健康保険の収支では収入 57,549 億円に対して支出 52,874 億円で、収支差（一般企業では粗利益に相当する）4,675 億円を計上している。一

方病院・診療所・老人保健施設、訪問介護事業を営んでいる。その部分では、収入が543億円に対して798億円の支出で、255億円の赤字を出している。

これらの部門をまったく母体の組合から独立して、独立採算として運営していたと仮定して255億円の赤字である。母体としての組合が事務的、経営的に支援しているとすれば、さらに母体の組合運営に損益的にマイナスを与えていることになる。大企業における関連企業のような状況下にあるものと推測される。

健康保険部門の粗利益4,675億円から事業部門の粗利益のマイナス255億円を引いた4,420億円の粗利益で組合運営が行われていることになるが、組合の事業費(固定費)は5,680億円かかっている。そのために1,260億円の赤字になっている。赤字の補填には別途積立金の取り崩し2,459億円、法定準備金の取り崩し243億円を当てている。しかし法定準備金、別途積立金の残高から推測すると、法定準備金を631億円、別途積立金1,283億円を積み立てているので、ネットの赤字補填は差額の788億円になる。したがって次年度への繰越赤字は1,260億円から788億円を差し引いた472億円ということになる。

複式簿記的に整理をすると以上のような損益状態だが、貸借対照表がないので損益計算書と残高の関係が明らかにならない。事業収支報告の形態が単式簿記ということから推測すると法定準備金631億円と別途積立金1,283億円の積立部分は、収入計上時点で収入から別途切り離して区分経理されているように見える。複式簿記的には収入に計上して、出た利益から法定準備金、別途積立金の積立を行うのが通常である。この仮定で法定準備金631億円と別途積立金1,283億円の金額を収入に加えると、収入が1,914億円増えて1,260億円の赤字は654億円の黒字になっているはずである。その上で法定準備金を積み立てて、不足分を別途積立金から取り崩す形が通常処理であろう。

1999年4月24日(土)の日本経済新聞は大見出しで「健保連が一時凍結」と健康保険組合連合会が老人医療保険負担金支払を拒む態度が報道されている。拒む理由は『健保組合の85%が赤字』にあるようだ。しかしそこで論じている赤字は『経常収支の赤字』であって、企業会計でいう損益計算の赤字ではない。一般企業人はこの記事を見れば当然『損益の赤字』を想像し、「これは大変だ!」と思うであろうが、前述のごとく企業会計的に組み替えると実際は654億円の黒字である。論拠をそろえる必要がある。

### (3) ストックの状況

貸借対照表が公開されていない(存在しない?)ので、資産・負債の状況は明らかではないが、事業年報の財産保有額をみると、法定準備金12,419億円、別途積立金19,939億円合計32,358億円の累積財産(企業の累積利益に相当する)がある。仮に毎年平成8年度並の赤字(だったとして)1,260億円を出しても25~26年は債務超過にはならないことになる。

32,000億円のすべてを現預金で保有しているわけではないだろうが、相当額の金融資産を保有しているはずだから、現在の政府の低金利政策も健保組合の収益悪化に大きく影響している。この面の対策も検討に値する。

#### (4) 今後の問題提起

しかし高齢化社会に突入し、医療費はさらに増加していく。加えて日本経済の今後はビックバン、規制緩和などのかけ声とともに資本の効率、ヒトの効率、資産の効率が求められていくことになる。このことは会計基準の国際化などにも端的に現れている。日本企業はこれまでのように収益を犠牲にして、社員に手厚いフリンジベネフィットを提供していくことは不可能になるであろう。当然組合健保への企業の取り組みも急速に変化していくことになる。今の状況から25～26年債務超過にならないなどと安易なことをいっているわけにはいかない。組合健保は死に体の政管健保と異なり、ストックだけでなく事業費など随所に余裕のある今のうちに、以下のような経営構造の改革を断行する事が賢明であろう。

#### 医療関連事業の整理統合

まず255億円の赤字を出している医療事業を切り離し純民間に委ねることが得策であろう。一般の産業界でも得意な事業、強い事業に経営資源を集中するフォーカスの時代である。健康保険組合が中途半端に医療事業まで抱え込むのはもはや時代遅れの感がある。企業自身も社宅、通勤交通費、福利厚生費などフリンジベネフィットを見直し、給与体系の見直しに着手している。なにからなにまでワンセットで抱え込まずそれぞれ得意な者が得意な分野で、得意なサービスを高度に提供していく時代であり、それを上手に利用し、自らのサービスの質を磨いていく時代である。健保組合の経営についても例外ではない。

#### 保養所の廃止

保養所の運営についても同じことがいえる。中途半端な施設でお義理のサービスをして社員も喜んではいない。プロが経営する高度なサービスを社員が自由に選択するほうが喜ばれる。企業が健康保険組合を通じて運営する保養所の存在は、30年以上前の日本がまだ旅行も十分できなかった、貧しかった時代の名残ではないだろうか。不動産価格が下落しているとはいうものの、まだ含み益を期待できる物件も多いはずだ。

#### 一部負担金還付等の見直し

組合員が相対的に若くて健康な組合健保と政管健保、国保とでは財政の健全性が違うのは当然のことである。そこが老人保健・退職者医療の拠出金が生まれた背景でもある。さらに本人負担の医療費についても、当然のことながら死に体の政管健保などでは還付されていないが、財政に余裕のある組合健保では様々な形で還付されている。この医療費関連の還付だけでも2,453億円にのぼる。これを政管健保並に廃止するだけで当分の間黒字を維持できるし、健康保険料の引き下げに回すこともできる。

#### 事業費（固定費）の見直し

医療関連事業の直接事業費798億円、健保組合の運営費（固定費）5,6

80億円合計6,478億円の事業費を見直すのは今をおいてない。政管健保では粗利益部分が極端に少なく、運営費（固定費）を削減しても収益回復の見込みは立たない。しかし組合健保はまだストックも厚く、改善の余地も大きいのでいまのうちに経営構造を改革すれば、健全な収益構造を維持することができる。現在の資料では固定費の中味が見えないが人件費、経費の削減など、アウトソーシングを含め生産性向上を最重点に、大胆な改革が望まれる。

#### 政管健保と組合健保の連結

政管健保の項で、被保険者一人当たりの保険料収入と医療費支出の面から政管健保と組合健保との違いを指摘した。双方の損益計算書を連結するとさらに問題点は明らかになる。単純に合併すると3,640億円の赤字になるが、組合健保の「その他給付費」を政管健保と同じ条件で中止すれば直ちに2,453億円赤字が減少する。残りの赤字はわずか1,187億円にすぎない。

船員保険、共済組合保険については他の事業との分別が困難なので連結はしなかったが、全体としてはまだ余裕がみられる。余裕がある今のうちに国民健康保険も含めて、健康保険に関する事業を社会全体のインフラの問題としてとらえて一体化し、抜本的な改革を断行する時期であろう。

### 3. 船員保険の財務状況

#### (1) 損益計算書

事業年報（平成8年度）を企業会計に準じて損益計算書に組み替えた。事業運営費については区分経理されていないので事業費の部分（企業でいえば粗利益算出の部分）について区分し、算出された粗利益から事業運営費をまかなう構造で整理した。

疾病保険事業では事業費収入626.6億円に対して事業費支出が636.3億円で疾病保険の部分では10.7億円のマイナスになっている。疾病保険以外の部分の収入は367.3億円、事業費は118.1億円で、249.2億円の粗利益を産み出している。固定費が203.9億円かかっているので、45.3億円の利益を出している。その利益で疾病10.7億円の赤字をまかない、剰余金を31.3億円積立てて、さらに次期へ3.3億円繰越している。今期の余剰部分は3.3億円だが平成元年から平成8年までの余剰を累積すると60億円になっている。

#### (2) 貸借対照表

貸借対照表は明らかではないが積立金が表示されている。平成8年度末の積立金は1,194億円になっている。収益構造からみても余力は十分ある。

### 4. 国家公務員共済組合の財務状況

#### (1) 損益計算書

事業統計年報（平成8年度）を企業会計に準じて損益計算書に組み替えた。支出項目に441億円がその他として一括して括られており、これが運営費（固定費）に相当するものと思われるが、人件費、経費などの内容は不明である。



197億円の赤字になっている。損益分岐点比率で181%という大きな赤字である。これが事実とすれば大きな問題であり早急に対策を打つ必要がある。

(2) 貸借対照表

事業統計年報(平成8年度)の資産と負債を貸借対照表に組み替えた。支払準備金425億円が固定負債に計上されているが、性質上剰余金の一種である。剰余金は1,443億円蓄積されている。組合員一人当たり91千円の蓄積である。現在は借入金も無く、健全な状態を保っている。

(3) 問題点

損益ベースで197億円の赤字は放置すれば7年で剰余金を食い潰すことになる。しかし現実には、共済組合事業は健康保険の短期経理から年金の長期経理、医療経理など10の経理区分で会計が行われている。企業における部門別損益のようなものと思われるが、企業の部門別損益と同様に運営費の配分などが不明で一概に短期経理の赤字を単独に取り上げても問題解決にはならない。運営費の区分経理から見直す必要がある。ちなみに区分毎の剰余金は以下のとおりである。長期経理の年金用の積立は別にしても組合としては十分余裕がある。構造改革は余裕がないとできないことであり、余裕があるうちに断行すべきである。健康保険料単独の問題として切り離さず、組合員の生活上の問題、国民全体の生活上の問題の一つという視点から考える必要がある。24の共済組合が省、庁、局などに分かれて存在しているが、分かれて存在する意義を問い直し、一つに統合し合理化するというこも考えられる。

短期経理	1,442億円	(組合員一人当たり	91.0千円)
長期経理	75,782億円	(組合員一人当たり	4,785.9千円)
業務経理	-7億円	(組合員一人当たり	0.4千円)
保健経理	276億円	(組合員一人当たり	17.4千円)
宿泊経理	292億円	(組合員一人当たり	18.4千円)
住宅経理	52億円	(組合員一人当たり	3.3千円)
貯金経理	651億円	(組合員一人当たり	41.1千円)
貸付経理	524億円	(組合員一人当たり	33.1千円)
物資経理	-6億円	(組合員一人当たり	0.4千円)
財形経理	0億円	(組合員一人当たり	0.0千円)
合計	79,006億円	(組合員一人当たり	4,989.5千円)

5. 地方公務員共済組合の財務状況

(1) 損益計算書

事業年報(平成8年度)の短期経理損益計算書を企業会計的に組み替えた。事業収入11,636億円に対して11,764億円の事業支出があり、粗利益段階ですでに128億円のマイナスである。運営費(固定費)279億円を使って407億円の赤字になっている。受取利息など営業外収益98億円は収

入から除外して固定費のマイナス項目とした。不足金補填準備金 4 6 7 億円を取り崩している。

(3) 貸借対照表

事業年報の短期経理貸借対照表を企業会計的に組み替えた。貸借対照表をみると 4, 5 7 6 億円の剰余金がある。組合員一人当たり 1 5 3 千円になる。借入金も無く健全な貸借対照表になっている。

(4) 問題点

損益ベースで 4 0 7 億円の赤字は、放置すれば 1 1 年で剰余金を食い潰すことになる。しかし国家公務員共済組合事業と同様に健康保険の短期経理から年金の長期経理、医療経理など 1 1 の経理区分で会計が行われている。運営費(固定費)の配分などが不明で一概に短期経理の赤字を単独に取り上げても問題解決にはならない。運営費の区分経理から見直す必要がある。ちなみに区分毎の剰余金は以下のとおりである。長期経理の年金用積立は別にしても組合としては十分余裕がある。国家公務員共済組合のところでも触れたが、構造改革は余裕がないとできないことなので、余裕があるうちに断行すべきである。健康保険料単独の問題として切り離さず、組合員の生活上の問題、国民全体の生活上の問題という視点からも考える必要がある。1 4 4 に分かれて存在する地方公務員共済組合を一つに統合するという事も考えられる。

短期経理	4, 5 7 6 億円(一人当たり	1 5 3 . 0 千円)
長期経理	3 0 5, 2 2 0 億円(一人当たり	1 0, 2 1 0 . 3 千円)
業務経理	2 3 3 億円(一人当たり	7 . 8 千円)
保険経理	7 3 0 億円(一人当たり	2 4 . 4 千円)
医療経理	4 3 7 億円(一人当たり	1 4 . 6 千円)
宿泊経理	1, 7 7 0 億円(一人当たり	5 9 . 2 千円)
住宅経理	1 7 4 億円(一人当たり	5 . 8 千円)
貯金経理	6 7 4 億円(一人当たり	2 2 . 5 千円)
貸付経理	2, 4 8 7 億円(一人当たり	8 3 . 2 千円)
物資経理	4 6 億円(一人当たり	1 . 5 千円)
財形経理	0 億円(一人当たり	0 . 0 千円)
合計	3 1 6, 3 4 7 億円(一人当たり	1 0, 5 8 2 . 5 千円)

6 . 私立学校教職員共済組合の財務状況

(1) 損益計算書

事業年報(平成 8 年度)の短期経理損益計算書を企業会計的に組み替えた。事業収入 1, 5 7 4 億円に対して 1, 5 7 8 億円の事業支出があり、地方公務員共済組合と同様に粗利益段階ですでに 4 . 5 億円のマイナスである。運営費(固定費) 1 . 3 億円を使っているが受取利息を 5 . 5 億円計上して 0 . 3 億円の赤字に止まっている。この赤字は過去の累積利益 4 0 1 . 3 億円の取り

崩して賄っている。

(2) 貸借対照表

事業年報には記載されていない。損益計算上から401.3億円の利益剰余金があることがわかる。

7. 三共済連結損益計算書

国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校職員共済組合の損益計算書を合併して検討した。収入1兆7,469億円に対して事業支出は1兆7,378億円で粗利益91億円である。運営費(固定費)695億円を賄うことができずに、604億円の赤字である。過去の累積としては6,000億円の準備金がある。前述したように共済の経理はいくつもの区分経理から成り立っており、一概に収益状況は論じられない。

<http://www.jmari.med.or.jp>